

医療法人葵会総合ケアステーション みんなで作る事業・経営・運動



2020年前期号むつみ表紙より抜粋

葵会総合ケアステーション
事務長 国井 牧子



2017年に現在地に移転

- 現行の建物は平成10年に建て替えた待鳳診療所の跡地を再利用したものです。
- 2017年7月に、改修工事1450万円、移転費用220万円（事業所費用）をかけて、デイサービスを残し、訪問看護、居宅介護支援、包括支援センターが移転しました。
- 同建物3階にある社会福祉法人七野会訪問介護事業所と連携し、困難な事例等への対応など協力関係が築けています。
- 建物は町内会の会議や予防推進センターのヨガ教室、待鳳友の会の行事、健康教室等に活用されています。（コロナ感染拡大の予防対策で2020年3月以降は中止）
- 雨に弱い建物構造により、毎年雨漏りや床からの雨水透水による工事費用が発生しています。利用者家族様からの寄付によるおむつは建物にも活かされています。

（2020年総括介護資料より抜粋）



待鳳診療所跡地に訪問事業所が集まった。前にはバイクがずらりと並んでいます。

事業概要

訪問看護事業・居宅介護支援事業所・包括支援センター受託事業

2019年度の収支

	常勤	非常勤	事務	常勤換算 (体制)
訪看	5	4	1	7.8
居宅	4	3		5.6
包括	6	3	1	プランナー4 専門職5
総数	15	10	2	27名の職員

人員体制

部署名	収益(前年) 前年比率	費用(前年) 前年比率	純利	予算と予算比率
訪問看護	68531(73539) 93.2%	63298(70793) 89.4%	5528(3041) 181.8%	8248 67.0%
居宅支援	39736(38192) 104%	39525(39320) 100.5%	811(▲528)	▲122
包括	24640(21154) 116.5%	55964(52635) 106.3%	1354(865) 156.5%	▲4267
ステーション	132907(132886) 100% 34125(委託費・家賃)	158787(162748) 97.6%	7693(3378) 227.7%	4300 178.9%
葬会合算	1300745 (1330661) 97.8%	1306996 (1324989) 98.6%	24437(74163) 33.5%	24954 97.9%

2020年度12月累計実績(千円単位)

	収益実績	収益予算	費用実績	費用予算	純利益
訪問看護	54259	46758	46595	44879	7913
居宅介護	28661	29908	30646	30114	▲1536
包括支援	17839	17064	43557	43768	▲970
事業外	25867	26784	420	414	
ステーション	100759	93730	120799	118761	5407
法人	941957	985814	978174	979690	▲18314

*新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療・介護)によるICT化に伴う費用を算出している。またその割り振りは正確ではないため、ステーション全体としての結果を見る必要がある。

*コロナ感染拡大の代替えサービスとして、訪問看護の需要が高まっている実態がある。

事業活動の柱としてきたこと

(2020年総括会議より抜粋)

①事業所の連携

役責者が主催する事例検討会は4カ月に1回を目安に開催し、支援するサービス事業所や法人内医療機関など参加を呼び掛けている。本人の意思決定を基本にしながら、医療と介護が情報共有し連携して支援することの困難性や重要性を再確認できた。

②地域やサービス事業所との連携

定期的な地域ケア会議が開催され始め、関係する学区に参加しながら（大宮・紫竹・待鳳・柊野・上賀茂・元町）地域住民やサービス事業所との連携を広げてきた1年だったが、コロナの影響により2020年2月以降は開催中止となっている。

③広報活動を重視して

「むつみ」を2回発行し、開業医やサービス事業所への宣伝効果が得られている。地域ケア会議等でも積極的に配布し、事業所の活動を周知しているが、後期号はコロナの影響により、各種会議が軒並み中止となった。包括支援センターは「紫竹だより」を年間3回発行している。ホームページは毎月更新。

④県連・法人の方針の実践

各県連の機関会議（訪問看護ステーション所長会議、ケアマネ委員会、包括センター長会議）や法人理事会、常務会の方針に基づき、事業所の運営や活動を行ってきた。法人内会議には引き続き教育委員、広報委員、共同組織委員を派遣した。事業所内では、共同組織担当者会議、広報委員会を定期的に行っている。秋の介護ウェブ推進会議に参加した。

2020年4月16日緊急事態宣言 業務体制の変更

【法人】

- ・コロナ感染対策本部会議を3月より開催し、感染対策指針、職員・職員家族が発熱した時のフローチャート等作成した
- ・各事業所での感染疑いのあるケースの共有化や対応の是非などを検討し、統一した方針で感染拡大の予防にあたった
- ・疑いのある者や濃厚接触者はいたが、感染者は一人も出現していない
- ・第2波に備え、危機管理に対応し、感染対策会議は継続していく

【事業所】

訪問看護

分室・2チーム制にすることで、職員の感染ルート遮断し危機管理体制に備えた。直行直帰等採用、利用者向け「感染対策のお願い」を2回発行。

包括支援センター

地域の会議や訪問活動が出来なくなったため、業務量が縮小した。オフィスの蜜を避けるためスタッフ1名週1-2回の在宅ワークを採用した

居宅介護支援

訪問活動や担当者会議等が中止となった。オフィスの蜜を避けるためスタッフ1名週1-2回の在宅ワークを採用した。

*4/27京都市通達「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための利用者の居宅等への訪問、面談及び会議の開催を求める運営基準、介護報酬等の臨時的取り扱いについて」

5/21緊急事態宣言解除

- ・訪問看護は5/25から通常の勤務に戻すも、引き続き部会やミーティングの短時間化など徹底し、業務改善をすすめた
- ・居宅、包括の在宅ワークは継続した

7/31総括会議

「利用者家族がコロナ感染者の場合」を想定した討議を各部署で行い、BCP策定の出発点とした

【感想より抜粋】

- ・ 各部署どこが緊急事態に陥っても業務を継続できるよう各部署間の協力と連携が必要。
- ・ BCP策定に向けた話し合いと実践・訓練の積み重ねが大切だと感じた。
- ・ 模擬事例で向き合うことができた。誰がどこまで連絡するか、どこへ聞き取りするのか
- ・ やることがたくさんあると気が付いた。BPCが準備され、みんなに周知されないといけない。
- ・ 居宅のBCPの項目の安否確認の役割が大きいが、確認後の段取りも想定できるように話し合いたい。

第二波を想定し、分室の電話、パソコン設置、遠隔操作の機器類等の整備をすすめていたが、7月には全て完備できた

2020年11月京都府は特別警戒基準に ～BCPより業務体制の変更へ～

訪問看護

11/27より完全分室（ノートパソコン・電話設置）とチーム制のサービス提供を開始した。ゴーグル着用開始

居宅介護支援

在宅ワークの継続（7名→5名～4名で運営）

マジックコネクト・携帯電話の購入で、自宅でも記録等実務が可能となった。

包括支援センター

在宅ワークの継続（9名→7名→分室化で最大5名に）

マジックコネクト・携帯電話の購入で、自宅でも記録等実務が可能となった。2021年1月より分室を開始。

*Wi-Fi環境整備による地域ケア会議等運営し、研修も事業所で受講できるようになった

1. 民主的管理運営を～議論と対話を 通じてより高い共通の認識に～

- 管理委員会
- 役責会議
- 事務部会
- 各部署会議
- 共同組織担当者会議
- 広報委員会
- * 3部署事例検討会
(役責が運営)



医療総合ケアステーション
 訪問看護 TEL 075-495-2241
 居宅介護 TEL 075-495-5678
 〒603-8206 京都市北区紫竹西南町65-34



2018年4月 今宮公園でのお花見にて

待風地域とともに、憲法を守る決意新たに

25日の大会で、国産のマイザーを開催し、ピラを見てたくさんの方々にお願いを
 しました。介護事業を担う私たちは、この一年待風地域にとって必要な社会資源の一つとしての役割を
 発揮することを目指してきました。日本列島を災害が襲う中、京都も例外ではなく台風による暴風雨、土
 砂崩れ等の被害に見舞われました。介護事業所として、今後、地域と連携し協力しながら災害対策に取り
 組んでいく所存です。
 8月より介護保険利用料の3割負担が、10月からはヘルパーの生活援助の回数制限が厳まりました。
 どんどん使えばなくなる介護保険制度をより良い制度に、介護職員の処遇を改善するための介護ウエ
 ブの運動に取り組みたいと思います。
 この間、皆様の協力して頂いた憲法9条を守る署名は、444筆集まりました。秋の臨時国会で安倍首
 相は憲法改正案を提出すると発言しています。唯一の被爆国として、核兵器を廃絶し、二度と戦争を起
 こさないという平和の誓いを発信していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。


医療総合ケアステーション
 訪問看護 TEL 075-495-2241
 居宅介護 TEL 075-495-5678
 〒603-8206 京都市北区紫竹西南町65-34
 通所介護 TEL 075-495-2588
 〒603-8473 京都市北区入道山ノ前町36-1
 2019年後期 No.56



みんなが笑って暮らせる社会づくりに参加しましょう

2020年、今年もよろしくお願ひいたします。昨年27名の方が新たに友の会に入会され、様々な行事や活動に
 参加していただきました。健康づくりや仲間づくりの中で笑顔が溢れる一方で、消費税10%の実施、後期高齢者
 の医療費(一定所得者の2割負担)や介護保険の利用料(入所等の食費・居住費、高額介護サービスの引き上
 げ)は負担増の一途を辿っており、怒りも溢れています。私たちの国民が弱れる日本は、子供からお年寄りまで生
 活費や医療費、介護費用などの心配がない、笑顔で暮らせる社会です。そして何より憲法9条が生き生きと実践さ
 れる平和な社会です。今こそ笑顔を取りかえて、私たち一人一人の意志を示すときです。

私たちの基本理念

1. 私たちは、利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努めます。また利用者様を介護される方の負担の軽減を図ることにより、利用者様が居宅での生活を維持できるように支援します。
2. 私たちは、利用者様に対して親切丁寧、公平を絶えず心がけ、常に利用者様とそのご家族の立場を理解して、利用者様の安全と信頼をえられるように、言動に注意をはらいながら業務を遂行します。

医療法人会総合ケアステーション

ホームページを毎月更新

年2回発行のむつみには、職員や
共同組織の取り組みを反映

2. 民医連運動に全職員で取り組む事業所づくりをめざして



2019年家族会での学習会



2019年原水禁バザー

- 「友の会と共に」をつらぬく役員会に担当者、管理者が参加
- 「創意ある取り組み」を徹底共同組織担当で毎月意見交換・事業所での具体化をすすめた
- 「友の会の活動は、全員で」を合言葉に友の会便りの手配り、月間の地域行動に参加
- 広報誌で法人内外に知らせる実践しつつ自己評価を高める

2020年共同組織強化月間と 介護ウェーブ

- コロナ禍で何ができるの、何が起きているの？が出発点
- 友の会・利用者向けに聞き取りアンケートを作成（5月）
- 平和パネル展・作品展を開催

そして迎えた月間では・・・

- ①作品展第2弾（盛況につき）
- ②私の健康自慢（聞き取り）
- ③地域行動はやっぱりやろう！

介護ウェーブ署名も目標突破！
法人2863筆　ステーション868筆



3.経営方針の作成と討議状況

- 法人の必要経費の提案
- 昨年度の事業所実績の確認
- 次年度に求められる事業所の在り方
- 地域のニーズ、国や自治体の動向
- 目指すべき事業所にとって必要な人材の確保
- 事業所に必要な経費の明確化



2月：管理委員会で一次予算討議 終了

2月：役責会議で共有化、意見交換 終了

これから各部署で一次予算の提案、意見交換

2021年介護報酬改定と現段階の到達

- ①法人の必要経費の提案を受けている
- ②昨年度実績を確認している
- ③2021年度求められる事業所とは
BCP策定と危機管理への対応・地域とのつながり・医療機関やサービス事業所との関係づくり
- ④国の動向・自治体の動向→まさに今
改定のQ&Aの理解、改定の当てはめ、第8期事業計画の把握

⑤人材確保

- ・訪問看護師の大募集
(紹介会社を通して、知人や友人を全職員で総当たり)
- ・ケアマネ育成が鍵

⑥必要経費の抽出作業



【職員での議論の経過】

- コロナ禍が続く2021年度の業務の在り方
訪問看護のチーム制(分室)と居宅・包括の在宅ワークの継続
- 介護報酬改定(全体像と各事業所別課題) の理解
- 現体制下での予算の指標を提案

事業活動も経営活動も地域の運動も 職員全員ですすめていく！

- 赤字経営では介護サービス事業所は存続しない。単独でも経営が成り立つこと、民医連の発祥地である待鳳地域とともに！を貫く
- コロナ禍でも事業継続できる体制づくり



- 各部署の自立性・独立性を守りながら、事業所としての方針を実践する
- 相互理解と相互批判の気風づくり。働く仲間を大切に、働きやすい事業所づくりを推進